

# 平成29年度補正予算の概要（消防庁関連）

## 総務課

平成29年度補正予算が、2月1日（木）の参議院本会議において、賛成多数で政府案どおりに成立しました。昨年12月8日に閣議決定された『新しい経済政策パッケージ』の方針の下、「生産性革命」「人づくり革命」「防災・減災事業」などを柱に追加歳出の規模は2兆7,073億円となっています。

その中で消防庁関係では、緊急消防援助隊の特殊車両の整備や消防団向けの救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の整備など、平成28年度の補正予算を大きく上回る28.5億円を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

## 1. 緊急消防援助隊の充実強化

ドラゴンハイパー・コマンドユニットや津波・大規模風水害対策車、情報収集活動ドローン等の特殊車両や資機材の配備により、緊急消防援助隊の災害対応能力の充実強化を図ることとして、16.7億円を計上しています。

### ①エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの整備

エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の中核となる高度な特殊車両を整備するため、3.0億円を計上しています。2セットの整備を予定しています。



【エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム】

### ②拠点機能形成車の整備

被災地において、環境にとらわれず指揮所や宿営場所を設営できる拠点機能形成車を整備するため、7.4億円を計上しています。6台の整備を予定しています。



【拠点機能形成車】

### ③津波・大規模風水害対策車の整備

津波や大規模風水害による浸水地域等の災害現場に、迅速かつ的確に消防力を投入するため、津波・大規模風水害に対応する機動的な車両を整備するため、4.2億円を計上しています。6台の整備を予定しています。そのうち2台は、新型の水陸両用車を実証配備することとしています。（図右側）



【津波・大規模風水害対策車】

### ④情報収集活動ドローンの整備

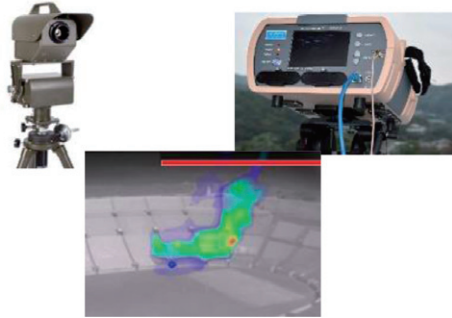
雨天時等にも運用できる情報収集活動ドローンを全国の主要な消防本部に配備し、大規模災害時における緊急消防援助隊の迅速な情報収集体制を構築するため、0.5億円を計上しています。18台の整備を予定しています。



【耐候性（防塵防水）ドローン】

### ⑤化学剤遠隔検知装置の整備

NBCテロによる災害に万全を期すため、遠方より瞬時に化学剤を可視化し、識別する装置を整備するため、1.7億円を計上しています。3台の整備を予定しています。



【化学剤遠隔検知装置】

※化学剤が散布されているところに色が付いている。

## 2. 消防団の装備・訓練の充実強化

今後想定される南海トラフ地震等や、台風・竜巻・集中豪雨等の大規模自然災害から住民を守るためには、地域防災の要である消防団等の教育訓練の充実強化は必須となっています。

大規模災害時は、現場状況の把握ができない中で、先着する消防団は、消火・救助・救出・応急処置等の多様な初動対応を行うことが求められることから、救助資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を地方公共団体に無償で貸し付け、教育訓練を実施します。消防団の災害対応能力を向上させることを目的として、11.6億円を計上しています。61台の配備を予定します。

【救助資機材搭載型消防ポンプ自動車】



【搭載予定救助資機材等】



## 3. ベトナムにおける日本の消防用機器等の緊急市場確保対策

可搬消防ポンプ等の規格整備が進められているベトナムに対し、官民が一体となって日本規格や認証制度等の浸透を図ることにより、日本製品の市場を確保するため、0.2億円を計上しています。

<事業イメージ>

### 消防防災インフラシステム（消防用機器等）の海外展開

- 日本で製造・販売される消防用機器等は、**消防庁が策定する規格・基準**に基づくとともに、**第三者機関による厳格な検定等の認証**を得ることにより、その**確実な作動を担保**。
- **ニーズを反映した細かな設計、低コストで長期間の使用が可能といった優れた特徴も備えた品質を具備**。
- 当該品質及びその背景にある規格・認証制度について相手国の理解を得ることにより、各国ごとに異なる消防事情や消防関係者のニーズに適応した**日本の消防用機器等の採用の拡大を期待**。



### 【H29補正予算事業】

- アジア諸国を中心とした新興国は、急激な経済成長の中で都市化が進み、消防用機器等の設置や消防力強化を備える動きがある一方、消防機器等の基準、設置に関する法律の整備は追いついていない状況。
- 平成29年度に入り、ベトナムが消防関連規格の整備を本格化し、順次策定していく方針。

ベトナムの消防事情、規格への要求事項等を確認するとともに、海外規格と日本規格を消防用機器ごとに分析し、ベトナムでの優位点を整理。

⇒ ベトナム側と意見交換を行い、**必要に応じて消防庁及び日本企業によるハイレベルなセールスを展開。規格に日本仕様を盛り込むよう官民一体となって売り込みを展開。**



例) 過去に行ったマレーシア消防関係者への製品紹介

### 問い合わせ先

消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7506